

東日本大震災津波に伴う施工実績要件等の特例に関する運用基準

平成 24 年 2 月 29 日
総務第 274 号

[沿革] 平成 24 年 2 月 29 日付け総務第 274 号制定、平成 24 年 7 月 25 日付け総務第 98 号一部改正

1 運用基準

(1) 土木工事・舗装工事・法面処理工事

- ① 技術的難易度が比較的高くない工種については、原則として企業の施工実績要件及び技術者の施工経験要件を付さないものとする。
- ② 同種・類似工事の施工実績を求めている工種において、入札参加が見込まれるほとんどの業者が同種・類似工事の実績を有していると認められる場合及びこれら工種と技術的難易度が同程度の場合は、原則として企業の施工実績要件及び技術者の施工経験要件を付さないものとする。
- ③ 海中工事（サンドコンパクション・砕石コンパクション及びケーソン製作（ドック使用）を除く）において、設計額 5 億円未満の工事については、原則として技術者の施工経験要件を付さないものとする。
- ④ 舗装工事及び法面処理工事は、特例適用により元請実績がなくても入札参加が可能となるが、自社施工要件については従来どおり付すものとする。
- ⑤ 法面処理工事のロックボルト工は、施工方法が類似しているグラウンドアンカー工の施工実績を認める（これに伴い数量要件は付さない）ものとする。

※ 工法等ごとの取扱いは別紙のとおり

(2) 建築一式工事・電気設備工事・管設備工事

- ① 建築一式工事及び建築物に係る電気設備工事及び管設備工事において、設計額 2 億円未満の工事については、原則として企業の施工実績における数量要件及び技術者の施工経験要件を付さないものとする。
- ② 建築物に係る電気設備工事及び管設備工事において、改修設備工事については、原則として構造要件を付さないものとする。

(3) 総合評価落札方式における留意事項

技術提案評価項目 A の「施工実績」「施工経験」については、従来どおり評価の対象とすること。

2 「条件付一般競争入札施工実績要件（例）一覧表」の特例読み替え

1 に基づき、別添のとおり読み替えるものとする。

3 対象期間

平成 24 年 8 月 1 日以降に公告する工事を対象とすること（終期は別途設定）。

(別紙)

■土木工事

工種	工法等	現行：施工実績として求める同種・類似工事(◎=同種、○=類似)														特例としての取扱い										
		掘削又は切土工	盛土又は埋戻工	現場打撃工	プレキャスト法砕工	現場打コンクリート擁壁工(△ 鉄筋)	補強土壁工	現場打カルバート工	橋梁床版工(補修工を含む)	橋梁下部工(基礎工なし)	橋梁下部工(基礎工あり)	落橋防止装置	ニューマチックケーソン	護岸工	渓流保全工		床止工(落差工、帯工)	堰・水門・樋門・陸閘	砂防えん堤	治山ダム	ほ場(整地)	ほ場(暗渠排水)	管路	山腹		
共通	掘削又は切土工	◎																							難易度が比較的高くない(土工又は無筋構造物)ことから付さない。	
	盛土又は埋戻工		◎																							
	現場打撃工			◎																						
	プレキャスト法砕工				◎																					
道路等構造物工事	現場打コンクリート擁壁工				◎				○	○			○	○	○			○	○						多くの業者が同種・類似の実績有していることから付さない。 難易度が比較的高くない(土工又は無筋構造物)ことから付さない。 2億円未満：橋梁下部工(基礎工なし)と技術的難易度が同程度であることから付さない。	
	補強土壁工					◎																				
	現場打カルバート工				△		◎	○	○	○																
	橋梁床版工(補修工を含む)				△		○	◎	○	○																
河川等構造物工事	橋梁下部工(基礎工なし)(2億円未満)				○				◎	○			○	○	○			○	○						多くの業者が同種・類似の実績有していることから付さない。 特例対象外 多くの業者が同種・類似の実績有していることから付さない。 特例対象外	
	橋梁下部工(基礎工あり)(2億円未満)									◎																
	落橋防止装置				○		○	◎	◎				○	○	○			○	○							
	ニューマチックケーソン										◎															
	護岸工					○			○	○			◎	○	○			○	○							
ほ場整備工事	渓流保全工				○				○	○			○	◎	○			○	○						多くの業者が同種・類似の実績有していることから付さない。 特例対象外 1億円未満：多くの業者が同種・類似の実績有していることから付さない(構造高による発注等級規定は適用する)。 特例対象外 特例対象外 特例対象外	
	床止工(落差工、帯工)				○				○	○			○	◎	○			○	○							
	堰・水門・樋門・陸閘				△		○		○	○						◎										
	砂防えん堤(1億円未満)				○				○	○			○	○	○			○	○							
山腹工事	治山ダム(1億円未満)				○				○	○			○	○	○			○	○						◎ 難易度が比較的高くない工種(土工又は無筋構造物等)の組み合わせであることから付さない。	
	ほ場(整地)																				◎					
	ほ場(暗渠排水)																					◎				
	管路																						◎			

※ 海中工事(サンドコンパクション・砕石コンパクション及びケーソン製作(ドック使用)を除く)(5億円未満)は技術者の施工経験要件を付さない
 ※ 海中工事(サンドコンパクション・砕石コンパクション及びケーソン製作(ドック使用))、下水道工事、トンネル工事、特殊・専門工事等は特例対象外
 ※ 橋梁下部工(2億円以上)、砂防えん堤(1億円以上)、治山ダム(1億円以上)は構造高の5割程度以上の施工実績を求めることから特例対象外

(別紙)

■舗装工事

工種	工法等	現行:施工実績として求める同種・類似工事(◎=同種、○=類似)													特例としての取扱い
		ア ス フ ア ル ト ・ オ ー バ ー レ イ 舗 装	路 面 切 削	路 上 再 生 路 盤	排 水 性 舗 装	コ ン ク リ ー ト 舗 装									
舗装工事	アスファルト舗装・オーバーレイ	◎													多くの業者が同種の実績有していることから付さない(自社施工要件は付す)。 特例対象外 特例対象外 特例対象外 特例対象外
	路面切削		◎												
	路上再生路盤			◎											
	排水性舗装				◎										
	コンクリート舗装					◎									

※ 特殊舗装は特例対象外

■法面処理工事

工種	工法等	現行:施工実績として求める同種・類似工事(◎=同種、○=類似)													特例としての取扱い
		コ ン ク リ ー ト ・ モ ル タ ル ・ 吹 付	吹 付 砕	種 子 ・ 客 土 吹 付	植 生 基 材 吹 付	連 続 繊 維 補 強 土	ロ ック ボ ルト	グ ラ ウ ン ド ア ン カ ー	落 石 防 護 網						
モルタル・コンクリート吹付工事	モルタル・コンクリート吹付	◎	○												モルタルコンクリート吹付機により施工する法面緑化工事と施工方法に違いがないことから付さない(自社施工要件は付す)。
法砕工事	吹付砕		◎												モルタルコンクリート吹付機により施工する法面緑化工事と施工方法に違いがないことから付さない(自社施工要件は付す)。
法面緑化工事	種子・客土吹付	○	○	◎	○										多くの業者が同種・類似の実績有していることから付さない(自社施工要件は付す)。
	植生基材吹付	○	○		◎										
補強土工事	連続繊維補強土	○	○		○	◎									多くの業者が同種・類似の実績有していることから付さない(自社施工要件は付す)。
	ロックボルト							◎							施工方法が類似しているグラウンドアンカーの施工実績を認める。
グラウンドアンカー工事	グラウンドアンカー								◎						特例対象外
落石対策工事	落石防護網									◎					特例対象外